

返戻金制度について

株式会社 KBS

許可番号 28-ユ-301100

◆ 採用決定者の短期退職の場合の返戻金について

当社の紹介により就職した者が勤務開始後、本人の都合又は本人の責めに帰すべき事由により短期退職した場合には、下記の期間に応じて紹介手数料をご返金致します。

- (1) 入社後 2 週間未満で退職した場合 : 紹介手数料の 100%
- (2) 入社後 1 ヶ月未満で退職した場合 : 紹介手数料の 80%
- (3) 入社後 3 ヶ月未満で退職した場合 : 紹介手数料の 50%
- (4) 入社後 6 ヶ月未満で退職した場合 : 紹介手数料の 20%

◆ 返戻金制度の対象外について

下記に記載する事由により短期退職に至った場合は、返戻金制度の対象外をさせていただきます。

- (1) 求人者の経営上の都合や希望退職による退職など、求人者の都合によるもの
- (2) 実際の労働条件・待遇等が、採用決定時の労働条件通知書等に記載された内容と異なる場合
- (3) 当社の紹介により就職した者の死亡、病気、不慮の事故等、不測の事態による場合